

京都府高病原性鳥インフルエンザ 緊急対策事業のご案内

家きん飼養者の皆様に対し、京の畜産応援隊の伴走支援の下、令和7年シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生予防に資する取組を支援します。

事業実施主体

◆府内に主たる生産・経営基盤を持つ100羽以上の家きん飼養者又は家きん飼養者等が組織する団体

補助対象者

◆公益社団法人京都府家畜畜産物衛生指導協会

支援内容

◆令和7年シーズン中に高病原性鳥インフルエンザの発生予防のために実施する事業であって、次のいずれかに該当する経費

- ・消毒薬、消毒マット、消毒薬散布機等の購入費
- ・野鳥等侵入防止のためのネット、金網、忌避装置等の購入費
- ・その他高病原性鳥インフルエンザ発生予防に資する資機材の購入費

採択要件

◆京の畜産応援隊による指導及び助言のもと事業を実施すること
◆他の事業と重複申請とならないこと
◆事業実施年度の2月末日までに完了する取組であること

補助率等

◆補助率 3/4以内
◆補助上限額 1農場当たり2,000千円

●事業の実施体制

京の畜産応援隊員がそれぞれの得意分野の強みを生かして、事業活用の提案（対象となる取組の相談等）、申請書作成、改善効果の判定まで伴走支援します。

